

近畿防災・危機管理戦略検討会 開催報告

平成24年2月17日

企画部 防災課

1. 目的

本会は、防災・危機管理に関わる近畿所在の指定地方行政機関並びに指定公共機関が相互に緊密に協力、連携し、戦略的な取り組みを展開することで近い将来に発生確率の高い、東海・東南海・南海地震など広域で大規模な災害時等において、円滑に対処することを目的としている。

2. 開催日時

平成24年2月17日(金) 14:00～16:10

3. 開催場所

大阪合同庁舎第4号館 4階 講堂

4. 決定事項

1) 情報共有の促進

各機関の防災に関する取組（中央防災会議の審議を受けての取組など）について情報共有を促進。

2) 組織の拡充

災害時に有益な情報を多数保有する指定公共機関（災害対策基本法に基づく）等との連携強化を行うため、関係する組織を追加拡充。

3) 災害時対応のあり方

災害時、現地対策本部での各機関の役割分担、連携して対応する取組等を整理・検討。会議名称を「近畿防災連絡会」に改称。

5. 議事要旨

各機関から、各機関の東海・東南海・南海地震に対する取組み状況（東日本大震災で得られた課題等をふまえたものが多い）について報告がなされた。

各機関とも所管分野における被災地支援を行う中で下記のような課題があったことを確認した。

- ・ インフラ、通信機能被害に代表される被災初期における被災状況の情報収集
- ・ 被災自治体の機能喪失時の具体的な支援先、支援内容の把握
- ・ 食糧、人材、資機材（燃料）の輸送手段

内閣府から「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波に関する専門調査会」の最終報告とそれに基づく具体策等について話題提供を受けた。

国の機関による連携として、次のような検討課題について意見が出された。

- ・ヘリ映像等による被災情報の共有
- ・組織の拡充にあたって、近畿には組織としてはないが、指定公共機関として「日本原子力発電株式会社」など原子力関係も入れた方がよいとの意見が出された。

今後、担当レベルの作業部会において具体的な方策について検討を進めることになった。

今後の予定として

- 1) 作業部会 春頃に事務的調整
夏頃に「中央防災会議の審議を踏まえた」委員会開催時期等の調整
- 2) 委員会 夏～秋に次回委員会の開催